

総合教育会議

市民が選挙で選んだ市長が、学校教育、幼児教育に対する思いが、反映される時代になりました。今年度から、国の法律改正で、市長と教育委員（教育分野の最高意思決定者・五名）が、話し合いの場を設けるように義務づけられました。また、教育委員のトップ・教育長を、市長が任命します。今までは、市長が教育分野へ介入することとは、法律で禁止されていました。

「まち（町）づくり」は、「ひと（人）づくり」。まちの活力・発展には、子ども、市民への、教育行政・環境の充実が重要であるという、意味で使われます。

習志野市は、市政当初から、「ひと（人）づくり」に力を注ぎ、市立幼稚園・高校の創設、市内三大学の立地を活かした教育連携など、「教育のまち（町）」づくりに取り組み、子どもたちを「ヒト」から、社会のお役に立つ「人間（人）」へ成長する、環境づくりに税金を投資してきました。

これからは、政治家・市長が、国が進める「道德の教科化」「いじめ防止対策」、また、各自治体での「教科書選定」「教員養成」「独自教科の創設」の取り組みなど、学校現場での重要な内容や習志野市の教育の方向・方針を示す立場になります。

お伝えしたいこと◆市長が、教育分野に参画できる時代になりました